

上原中学校 感染症予防対策

令和2年10月12日改訂版

上原中学校では以下のように新型コロナウイルス感染症予防対策を進めています。

1. 基本的な感染症予防対策

(1) 手洗い

- ①登校後・トイレの後・体育の後・作業の後・給食前には、石けんで20秒以上手洗いをする。
- ②清潔なハンカチやタオルを持参し、人との貸し借りをしない。

(2) 手指アルコール消毒

- ①玄関に設置及び洗面台に設置してあるアルコールで適宜消毒を行う。
- ②アルコールに過敏な場合や手に傷がある場合などは、石けんでの手洗いを徹底する。

(3) サーマルカメラによる体温確認

- ①登校時、昇降口に設置してあるサーマルカメラで体温を確認する。
- ②体温が37.0℃以上あって「赤い表示」が出た場合には、保健室に行き体温計で検温する。

(4) マスクの着用

- ①原則として、常時マスクを着用する。ただし、熱中症予防のため、運動等活動内容によっては外す。
- ②予備のマスクを1枚以上携帯させる。
- ③使用したマスクは、自分で持ち帰り処分し、学校のゴミ箱には捨てない。
- ④校内にマスクが落ちていた場合は、マスクに触れない。落ちていたことを先生に報告する。教職員がマスクの処理を行う。

(4) 換気

- ①毎朝、廊下の窓・教室の窓・ドアを開ける。
- ②授業中も2カ所以上開けて空気の流れができるようにする。
- ③エアコン使用時も同様に換気する。

2. 毎朝と授業時の健康観察

(1) 「健康観察表」の記入

- ①毎朝、自宅で検温し、健康状態を朝学活時に健康観察表に記入し提出する。
担任回収→学年チェック→養護教諭机上→担任

(2) 体調不良生徒の対応

- 37.0℃以上あった場合：問診による健康観察を行う。かぜ様症状がある場合などは早退させる。
- 37.5℃以上あった場合：早退準備をして、すぐに保健室へ行く。保護者連絡後、速やかに早退させる。
 - ★保護者と連絡が取れない等、学校にとどまらなくてはならない場合は、他の生徒と接触を避けられる場所で待機させる。
 - ★保健室で寝かせて様子を見たり、給食を食べさせてから下校させるなどはしない。
 - ★当該生徒を安全に帰宅させ、症状がなくなるまで自宅で休養するよう指導する。（「出停」扱い）

3. 校内の消毒について

1日1回以上、消毒液を使用して清掃を行う。消毒液（スプレー容器に入ったもの）とペーパータオルを教室に設置します。

【教室】電気スイッチ・ドアと窓の手をかける箇所・黒板消し等

清掃時などにスプレー消毒をして拭き取る。

拭き取り後、ビニール袋に密閉して廃棄する。

【手洗い場】蛇口・冷水機スイッチ等 *手洗い場は、生徒下校後に、教員がスプレー消毒をする。

【トイレ】トイレの戸・内鍵・便座・手洗い場と蛇口・電気スイッチ等

【廊下・階段】手すり・電気スイッチ等

【職員室・印刷室】電気スイッチ・コピー機や印刷機のスイッチ・電話機・蛇口・電気ポット・キーボックス等

4. 学校生活・感染の可能性が高い教科や行事・運動・活動上の注意

- ①すべての活動について、常に「3密」を作らない工夫をする。 授業は、原則ベースとなる教室で行い、教室移動を最小限にする。
- ②運動不足になっている生徒が多いので、十分な準備運動を行うとともに、体に過度な負担のかかる運動を避け、けがの防止には十分に気をつける。(医療機関への受診に配慮が必要なため)
- ③用具や物品の共用を避けることができれば避け、避けられない場合は、使用后手洗いを徹底する。
- ④授業において1台のタブレットを数人でのぞき込むような取り組みはしない。
- ⑤体育に伴い更衣室での密集、密閉を避けるため、体育のある日は体育着で登校する。
- ⑥清掃は、教室・廊下のみとし、清掃後は手洗いとうがいをを行う。
- ⑦下校時は、昇降口や校門付近にたまることなく、速やかに下校するよう指導する。

5. 給食の対策

- ①座席は、全員前方を向いて食べる。教室を分ける場合は、アレルギー対応食生徒は、担任のいる教室で食べるよう配慮する。
- ②教員は手洗い場で、全員が20秒以上の石けんでの手洗いとうがいをを行うよう指導をする。
- ③マスクは、食事の時以外全員が着用する。
- ④片付け時は、不必要な私語をせず、密にならないよう間隔をあける。
- ⑤自分の給食は、自分が受け取る。牛乳は、ケースから自分で取る。
- ⑥食事中は、マスクをとるのでおしゃべりを控える。
- ⑦牛乳パックはリサイクルのため洗浄し、ストローは廃棄用のビニール袋に入れる。
*時間を急かすことなく、確実にを行うことを優先させる。